

# 新型コロナウイルス 感染症対策について

牛久市 保健福祉部

# 1. 国・県の取組み

新型コロナウイルス感染症は、

「**新型インフルエンザ等対策特別措置法**」

「**感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律**」に基づいて実施しております。

緊急事態宣言・外出自粛・休業要請

患者の全数届出・行動調査・医療検査体制の整備

法律に基づき、国・県・市での役割があり、  
相互に協力して実施しています

# 1. 茨城県の取組み 茨城版コロナNext Ver.2

## 茨城版コロナNext (コロナ対策指針) Ver.2 茨城版コロナNext<sup>Ver.2</sup>

	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 県内経路不明(5人/日超) 重症病床稼働率60%超 - 病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 県内経路不明(5人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 県内経路不明(3人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 県内経路不明(1人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
県民 <small>高齢者等：概ね70代超、基礎疾患等のある重症化リスクの高い方及び妊婦</small>	○ 国の対応状況に応じて自粛要請の可能性有 ※高齢者等へ不要不急の外出自粛を要請 ※アマピエちゃん登録施設利用推奨 ※クラスター発生業種等及び大規模イベントで、アマピエちゃん未登録施設は利用自粛	○ 外出自粛は実施しない ※高齢者等へ注意喚起(状況に応じて外出自粛要請の可能性あり) ※アマピエちゃん登録施設利用推奨 ※クラスター発生業種等及び大規模イベントで、アマピエちゃん未登録施設は利用自粛	○ 外出自粛は実施しない ※高齢者等へ注意喚起 ※アマピエちゃん登録施設利用推奨	○ 外出自粛は実施しない ※アマピエちゃん登録施設利用推奨
事業者 <small>営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底</small>	○ 国の対応状況に応じて休業要請の可能性有 ※アマピエちゃんの登録が前提 ※クラスター発生業種等はガイドラインに必須項目を設けて対策強化	○ 休業要請は実施しない	○ 休業要請は実施しない	○ 休業要請は実施しない
イベント <small>開催時はガイドライン順守を徹底</small>	○ 国の対応状況に応じて自粛要請の可能性有 ※アマピエちゃんの登録が前提 ※大規模イベントはガイドラインに必須項目を設けて対策強化	○ 自粛要請は実施しない	○ 自粛要請は実施しない	○ 自粛要請は実施しない
学校 <small>学校再開ガイドラインの順守を徹底</small>	○ 分散登校(週1日程度) (ただし、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) (市町村立学校も同様の対応)	○ 通常登校・通常授業 ○ 部活動 ○ 給食 (特別支援学校は状況に応じて分散登校) (市町村立学校も同様の対応)	○ 通常登校・通常授業 ○ 部活動 ○ 給食 (市町村立学校も同様の対応)	○ 通常登校・通常授業 ○ 部活動 ○ 給食 (市町村立学校も同様の対応)

(注1) 医療機関、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

(注2) 東京都への移動・滞在は、指標⑥都内経路不明陽性者数がStage2及びStage3…注意、Stage4…自粛

※クラスター発生業種等…スナック等、ライブハウス、カラオケ、スポーツクラブ、劇場等、飲食店等

# 1. 茨城県の取組み 茨城版コロナNext Ver.2

## 緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標

茨城版コロナNext<sup>Ver.2</sup>

(指標) ※いずれも、直近1週間の平均値		Stage4 感染爆発・医療 崩壊のリスクが 高い状態	Stage3 感染が拡大 している状態	Stage2 感染が概ね 抑制できて いる状態	Stage1 感染が抑制 できている状態	(現在の状況) 7/19時点 (7/13~7/19の平均値)
県内の 医療提供 体制	①重症病床稼働率	60%超	60%以下	30%以下	10%以下	5.2% ※Stage1に該当
	②病床稼働率	70%超	70%以下	45%以下	30%以下	10.8% ※Stage1に該当
県内の 感染状況	③1日当たりの 陽性者数	10人超	10人以下	5人以下	1人以下	3.7人 ※Stage2に該当
	④陽性者のうち、濃厚 接触者以外の数	5人超	5人以下	3人以下	1人以下	1.9人 ※Stage2に該当
	⑤陽性率	7%超	7%以下	3%以下	1%以下	2.2% ※Stage2に該当
都内の 感染状況	⑥1日当たりの 経路不明陽性者数	100人超	100人以下	50人以下	10人以下	110.0人 ※Stage4に該当

総合的に判断し **Stage2**

# 1. 茨城県の取組み 茨城版コロナNext Ver.2

## 東京都への移動・滞在について

茨城版コロナNext<sup>Ver.2</sup>

### <東京都における感染状況等>

- 7/13~7/19の都内の1日当たりの経路不明陽性者数  
**110.0名** (判断指標⑥: Stage 4 に相当)

東京都への不要不急の移動・滞在については、自粛をお願いします。

- 都内在住の家族等へ不要不急の帰省の呼びかけを自粛するなど慎重に対応。
- 通勤・通学などで移動・滞在する際は最大限の感染防止対策を実施。
- 都内への通勤・通学者などで、高熱や倦怠感などの症状が出た場合は、迷わずに「帰国者・接触者相談センター」に連絡・相談。
- 都内在住の方の茨城県内への不要不急の移動・滞在は控えていただくようお願いします。

※ 現在の本県のStage: 総合的に判断し **Stage2** (変更なし)

(参考); コロナNext判断指標⑥

判断指標⑥	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
都内の1日当たりの経路不明陽性者数 (直近1週間平均)	100人超	50人超100人以下	10人超50人以下	10人以下

# 1. 茨城県の取組み 茨城版コロナNext Ver.2

7月3日から stage2 20日から強化

- 県民:外出自粛はしない。  
東京都への不要不急の移動等自粛
- 事業者:休業要請はしない。
- イベント:自粛要請はしない
- 学校:通常授業・通常登校・部活動実施・給食実施

感染予防  
対策の  
徹底が条件

- \* 高齢者(概ね70歳以上)、基礎疾患をお持ちの方、妊婦は十分に注意する。
- \* 施設やイベントなどは、ガイドラインに沿った感染予防対策の徹底が条件。
- \* 施設やイベントごとに、「いばらきアマビエちゃん」を登録。



# 1. 茨城県の取組み

いばらきアマビエちゃん



ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる**事業者を応援**するとともに、感染者が発生した場合に、その感染者と接触した可能性がある方に対して**注意喚起の連絡**をすることで、**感染拡大の防止を図る**ことを目的としたシステム

# 1. 茨城県の取組み

いばらきアマビエちゃん

↑ 県などの感染防止対策ガイドラインを遵守している  
店舗、施設、講演会、イベントなどの証



事業者やイベント等の実施は、  
登録をすることが開催の前提

感染者が発生したとき、  
感染者と  
「同じ日」に「同じ施設」を  
利用した方はメールで  
お知らせを受け取ることが  
できます。

※メール内では、施設名、日時、感染者に  
関する情報は掲載されません



# いばらきアマビエちゃん

本日のタウンミーティングも登録しています。  
参加の皆様もぜひご利用ください。

- ・屋内イベントで登録をする
- ・1回のイベントにつき  
1つのQRコードを発行
- ・登録すると  
感染防止宣言書を印刷  
できる
- ・参加者にQRコードを読み  
込んでもらう

原則として、主催者は参加者の  
名前や連絡先の把握が必要です。



茨城県

## 感染防止対策宣誓書

当施設は**感染症対策**として  
以下のことに取り組んでいます。

- ・隣の人と一つ以上空け、互い違いに座る、対面せず、片側に座る等
- ・従業員及び来客等のマスク着用、手洗いの徹底
- ・消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ・従業員の体調管理、(滞在時間が長い場合)来客等の入場時体調チェック
- ・客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒(ほか座席へ交換カバー設置等)
- ・店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気
- ・キャッシュレス・チケットレスの推進
- ・いばらきアマビエちゃんの活用義務付け

施設名:ひまり【県庁食堂】

業 態:飲食店等

住 所:〒3108555  
茨城県水戸市笠原町978-6

電 話:029-301-1111

いばらきアマビエちゃん



登録はこちら

事業者の登録、利用  
者のQRコードの読  
み取りは、  
スマートフォンやパソ  
コンが必要。  
自分のメールアドレス  
を登録する

## 2.牛久市の取組み

平成29年8月  
一部改正

新型コロナウイルス感染症は、  
**「牛久市新型インフルエンザ等対策行動計画」**  
に基づいて実施しております。

2月より情報収集等で経過を注視。

令和2年3月17日

新型コロナウイルス感染症対策本部を設置。

6月末までに、合計14回、対策本部会議等を開催  
情報共有と対策等について話し合いを行っています。

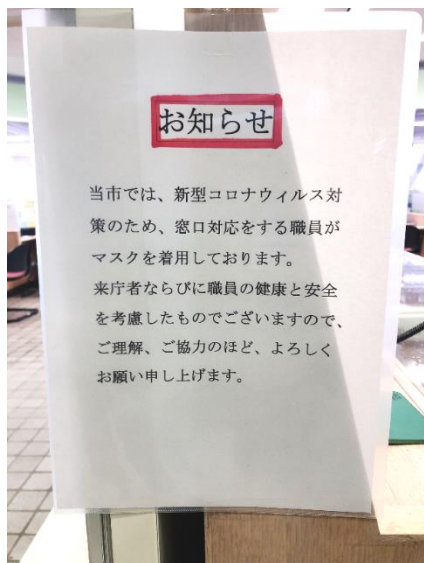
市の主な役割は、  
感染予防対策等の情報提供と  
予防接種の実施となっています。

## 2 牛久市の取組み ①庁舎・施設(バス等含む)の感染予防

### ●お客様窓口での感染症予防対策①

#### ・マスクの着用

(場合によりフェイスシールドも着用して対応)



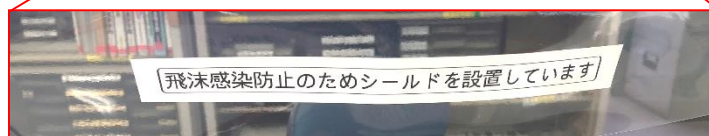
#### ・シールドの設置

(バス運転席と料金箱の間の設置)



#### ・手指消毒の設置

(庁舎入り口、バスの乗車口)



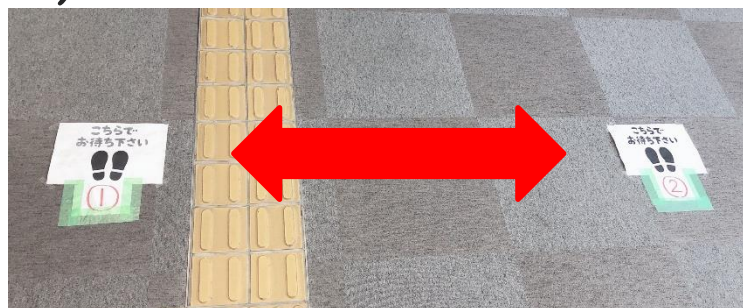


## 2.牛久市の取組み ①庁舎・施設(バス等含む)の感染予防

### ●お客様窓口での感染症予防対策②

- ・ソーシャルディスタンスの表示
- ・換気
- ・入館規制等

例) 床



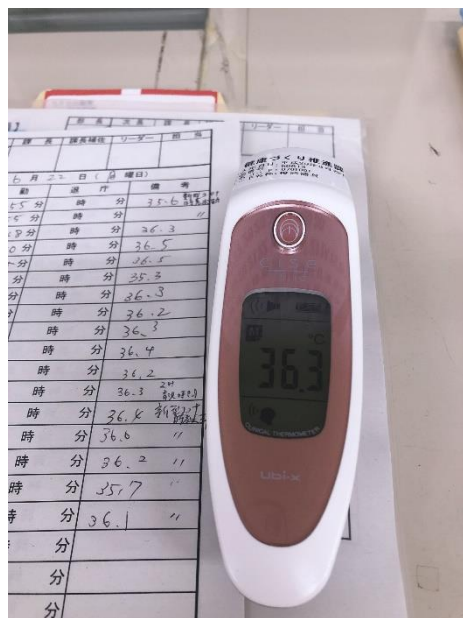
例) 椅子



## 2.牛久市の取組み ①庁舎・施設(バス等含む)の感染予防

### ●市職員の感染症予防対策

・体温測定  
(出勤前/出勤時)



・マスクの着用  
(場合によりフェイスシールドも着用して対応)



・シールドの設置  
(飛沫防止)





## 2.牛久市独自の取組み ②経済的支援(子育て世代)

支援項目	内 容	担当課
児童手当受給世帯への臨時特別給付金	児童手当受給世帯の方 対象児童1人あたり1万円	こども 家庭課
妊婦応援特別給付金	妊婦(R2/4/28~R3/3/31) 妊婦1人あたり10万円	健康づくり 推進課
登園自粛中の保育料・給食費の還付	保育施設利用者で登園自粛中、 家庭保育を行った保護者(日割り計算)	保育課
ファミリーサポートセンター事業の利用料助成	小学校臨時休校期間中利用した保護者	こども 家庭課

## 2. 牛久市独自取り組み

### ②経済的支援(中小・小規模事業所、商工会)

支援項目	内 容	担当課
牛久市事業者支援金	前年度より売上が30%以上50%未満減少した事業所。1事業者 一律20万円	商工観光課
うしくぐるぐる大作戦	商工会スタンプラリーの補助金の増額。テイクアウト、デリバリーのクーポン付チラシを配布	商工観光課
ハートフルクーポン券の発行	事業者負担分の軽減	商工観光課

## 2.牛久市独自の取組み ③小中学校等の児童生徒

支援内容	内 容	担当課
4・5月分の給食費相当額の給付	就学援助制度該当者	学校教育課
市内子ども食堂へ食材支援	無洗米440kgの提供	学校教育課
FMうしくうれしく放送による「うしくみんなで朝の会・帰りの会」放送	学校休校期間中の小中学校等の児童生徒	指導課

## 2.牛久市の取組み ④感染症予防物品支援

### ●マスク・消毒薬等の配布

対象者	提供物品(数量)
牛久市医師会	マスク(5,000枚)・フェイスシールド(1,200枚)
牛久市歯科医師会	マスク(4,000枚)・フェイスシールド(1200枚)
児童クラブ	マスク(学校休業中)1,000枚
妊婦	マスク(一人10枚)
医療的ケア児	マスク(希望者に1箱)
行政区	64行政区各1箱(50枚入)



各種団体や企業、個人様からの寄附、市備蓄品、購入物品について優先的に必要な方に、配布させていただきました。  
国や県が行う高齢者施設等への感染症対策物品の配布に協力しています。

## 2.牛久市の取組み ⑥相談、寄附受付等

### ●市民への問い合わせ対応 3月25日～

#### 市民コールセンターの常設

4月18日～5月末:平日だけでなく土日も実施

6月以降:平日のみ実施

実績(7月8日現在) 265件の問い合わせ

健康相談31件 情報確認 85件 給付金22件

その他147件

### ●未使用マスク寄附箱の設置 (本庁舎内総合案内・保健センター)

\*ご協力をお願いします。





## 2.牛久市の取組み ⑥情報発信等

- 最新の情報(発生状況や感染防止対策、新しい生活様式等)を様々な方法で市民の方へ届けられるよう努めています。

防災無線

広報紙  
チラシ

ホーム  
ページ

メルマガ

FMUU

うしくうれしく放送



SNS

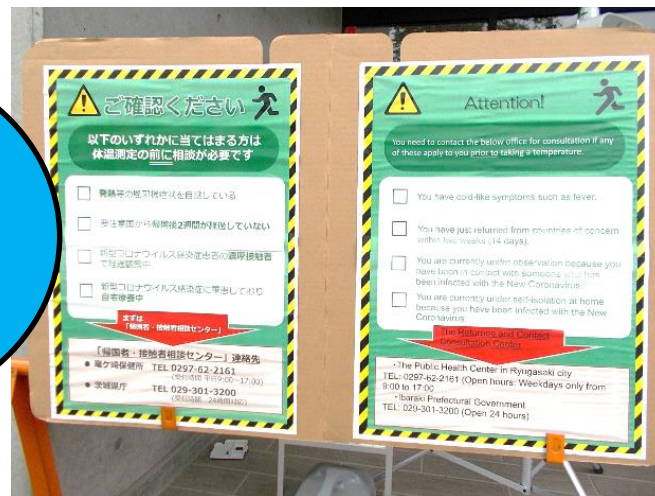
誤った情報や感染者等への誹謗中傷にご注意ください

## 2. 牛久市の取組み + α 避難所開設訓練 (感染予防対策含む)

令和2年6月25日(木)実施



受付で  
健康  
チェック



2mの間隔を取って  
仕切られたスペース



## 2. 牛久市の取組み ⑦今後の取組み

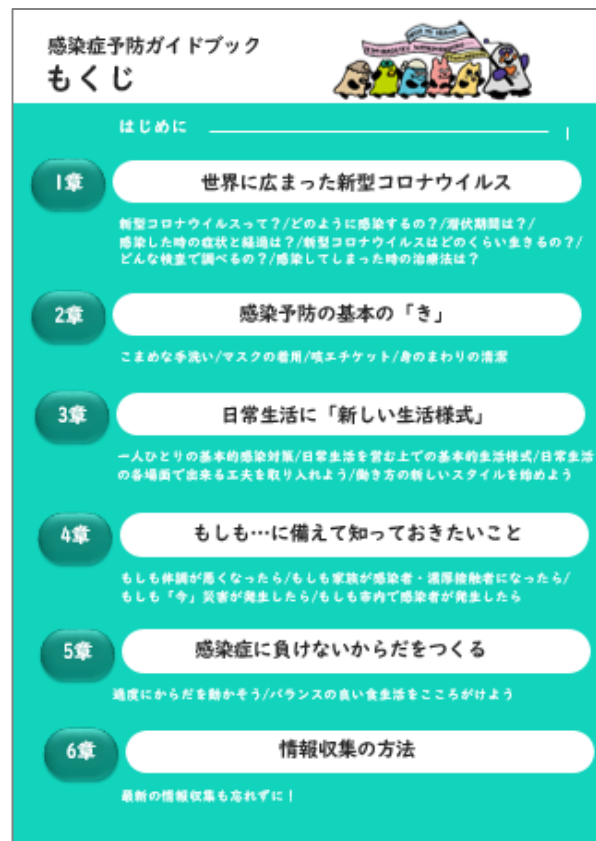
- サーマルカメラを購入し、公共施設へ導入
- 児童生徒用 全員分タブレットの購入
- スマホ収納(キャッシュレス決済)の導入
- ワクチン開発時に備えた予防接種実施に向けての計画
- PCR検査体制の拡充に向けて、牛久市医師会と竜ヶ崎保健所が現在協議中。市の支援についても検討中。

etc…

## 2. 牛久市の取組み ⑦今後の取組み

- 市民向け「家庭での新しい生活様式 保存版ガイドブック」  
(わかりやすい感染予防対策を記載)の作成・全戸配布  
8月中旬にはポスティングで、全戸配布します。

(案)



### 3. 感染症の拡大を防ぐためには・・・

- 症状が出ない人（**不顕性感染者**）がいる。  
気が付かないまま、他の人にウイルスを届けているかも・・・
- **気が付かないまま**、あなたから大切な家族や友人などに感染させてしまう可能性があります
- **一人一人が**感染予防のための行動をとることが新型コロナウイルス感染症拡大**予防**に繋がります。

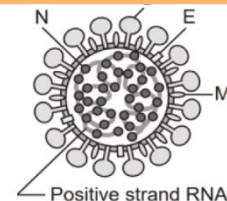
他人に感染させない行動をすることが大切！

市民の皆さんの協力が必要です



### 3. 感染症の拡大を防ぐためには 経路を断つ

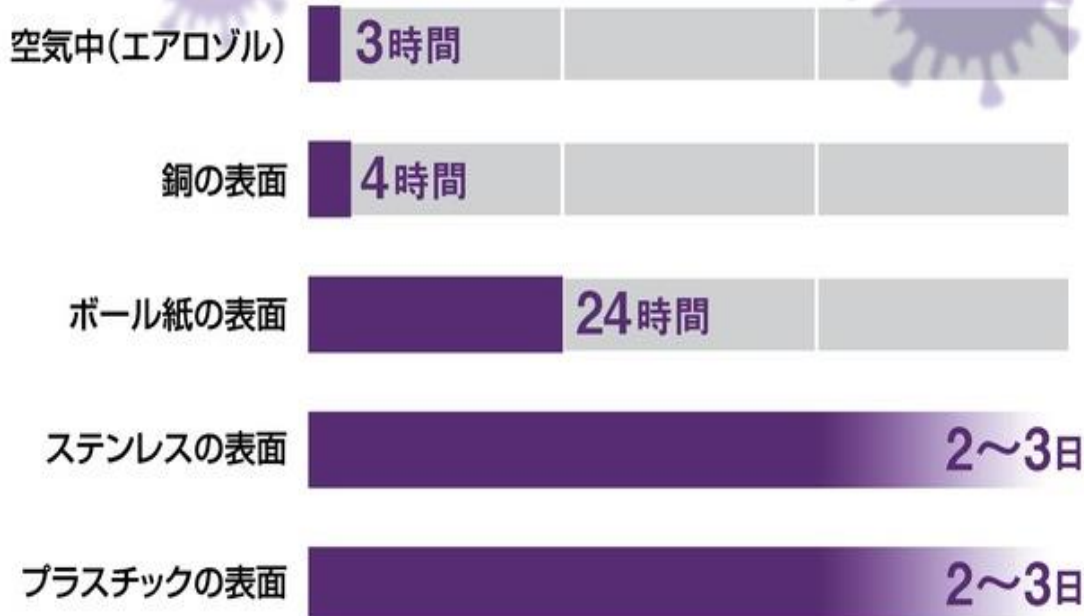
👉 感染経路は ①飛沫 ②接触 ③マイクロ飛沫  
※飛沫は1~2m飛びます。



ひとりの感染者が同時に多くの人へ → クラスタ(集団感染)

#### 新型コロナウイルスの環境中での「寿命」

米国立アレルギー感染症研究所などのチームの論文から



こまめな

“手洗い & 手指消毒”  
が大切です!

- 洗っていない手で  
目、口、鼻に触れないように
- マスク着用  
飛沫の飛散抑制と接触感染  
予防効果があります

# 4. 新しい生活様式 ①個人が気を付けること

## 基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底  
(マスクの着用)
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避  
(密集・密接・密閉)
- 毎朝の体温測定・健康チェック、発熱またはかぜの症状がある場合は無理せず自宅で療養

## 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物



- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは前後にスペース

### 公共交通機関



- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱やかぜの症状がある場合は参加しない

### 娯楽



- 公園はすいた時間や場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は十分な距離かオンライン

### 食事



- 持ち帰りや出前・デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌・グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### 働き方

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- 会議はオンライン



# 4 新しい生活様式 ②市施設の対応

## ●「新しい生活様式」に基づく施設等の貸出時チェックリスト

緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症対策を継続しましょう！  
**「新しい生活様式」**に基づく施設等の貸出時チェックリスト

～感染防止の3つの基本～ (1) 身体的距離の確保 (2) マスクの着用 (3) 手洗い

### ① 施設内の共通留意点

- 共通**
  - 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける
  - 1つの数や配置を工夫して十分な距離を保つ（隣の人と一つ飛ばしに座る、互い違いに座るなど）
- 施設**
  - 施設の定期的な換気  
 《窓がある場合》2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にする。換気回数は毎時2回以上を確保する。  
 《窓がない場合》ドアの開放や換気設備（換気扇、業務用エアコンなど）を使用し換気量を増やす  
 また、一部屋当たりの利用人数を減らすよう努める
- 会話**
  - 会話をする際は可能な限り**真正面を避ける** ※
  - ※ 対面での会話や面談が避けられない場合には、アクリル板・透明ビニールカーテンでの隔離や十分な距離を保ち、マスクを着用するなど工夫する
- 屋内**
  - 屋内にいるときや会話をするときは**症状がなくてもマスクを着用**（職員及び利用者にも周知する）
  - 多人数 ※ かつ室内で呼吸が激しくなるような運動などを行うことは避ける
  - 多人数 ※ での会食などの大声にならないよう注意する
  - ※ 「多人数」とは、10人以上を想定しているが、なるべく少ない方が望ましい
- 清掃**
  - 施設の定期的な消毒  
 （複数人の手が触れる場所、他人と共用する物品、手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、**適宜・適切に消毒・洗浄**するなど特段の対応を図る）
  - 手洗いや手指消毒の徹底を図る
  - 衣類（エプロン、ユニフォーム等）はこまめに洗濯する

### ② 症状がある方の利用制限

※ 詳しい症状等については裏面をご覧ください ▶▶▶

- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける
- 発熱者を体温測定などで特定し、入場を制限する
- 感染が発生した場合に備え、個人情報等の取扱に十分注意しながら、利用者等の名簿を適正に管理する

### ③ 施設内の各場面別の留意点

#### トイレ

- ※ 感染リスクが比較的高いと考えられる
- 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ペーパータオルを設置するが、個人用にタオルを準備する
- ハンドドライヤー、共通タオルは使用禁止とする
- 手洗い、手指消毒の方法などを表示する
- トイレの扉を開けて汚物を流すよう表示する
- 便器内は、通常の清掃を行う

#### 清掃・消毒

- 消毒用エタノールまたは漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）を用いて清掃する
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭・消毒する
- 手が触れることがない壁や床は、通常の清掃を行う

#### その他

- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供例においても、より慎重で徹底した対応を検討する
- 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく
- 感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある

#### 共有・休憩スペース

- ※ 感染リスクが比較的高いと考えられる
- 一度に利用する人数を減らし、対面で飲食や会話をしないようにする
- 常時換気することに努める
- 共有する物品（テーブル、いすなどは、定期的に消毒する）
- 利用の前後に手洗いをしよう促す

### 新型コロナウイルス ～こんな症状のある方はご相談を～

次の症状がある方は下記を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
- ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、基礎病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
（症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

#### 【妊婦の方へ】

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等にご相談ください。

#### 【お子様をお持ちの方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

※なお、この目安は、国民のみなが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

#### 【相談後、医療機関にかかる時のお願ひ】

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

### 牛久市管轄の「帰国者・接触者相談センター」は 竜ヶ崎保健所

電話番号 0297-62-2161（受付時間 平日9:00～17:00）

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kokusyaseisyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kokusyaseisyokusya.html)



### 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

- 厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00（土日・祝日も実施））
- ※聴覚に障害のある方ははじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756
- 竜ヶ崎保健所 電話番号 0297-62-2161（受付時間 平日9:00～17:00）
- 茨城県 電話番号 029-301-3200（受付時間 24時間対応）

発行元：牛久市 新型コロナウイルス感染症対策本部（健康づくり推進課） TEL 029-873-2111  
 発行年月日：令和2年5月13日

※参考資料：厚生労働省ホームページ（感染対策） 新型コロナウイルスを防ぐには(令和2年2月25日改訂版)  
 ※令和2年5月8日の改訂版を基に「内容を変更」。牛久市の確認を基に作成。

※参考資料：首相官邸ホームページ（感染対策）「3つの密を避けよう！」（令和2年3月28日更新）  
 NHK特設サイト「新型コロナウイルス 専門家会議「新しい生活様式」の実践例」（令和2年5月4日更新）

今後も、感染拡大を最小限とするため、  
ご協力をお願いします

ご清聴ありがとうございました